

株 主 各 位

東京都杉並区上高井戸一丁目8番17号
株式会社 fonfun
代表取締役社長 三 浦 浩 之

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

先般の東日本大震災により被災されました皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月27日（月曜日）午後6時までまでに到着するように折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿七丁目2番4号 新宿喜楓ビル5階
A P 西新宿 5階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご覧ください。)
3. 株主総会の目的である事項
報告事項 1. 第15期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の件
決議事項
第1号議案 第15期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類承認の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
4. その他株主総会招集に関する決定事項
議決権行使書用紙において各議案についての賛否の記載がない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

-
- (お願い) 当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- (お知らせ) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類並びに計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ (<http://www.fonfun.co.jp/>) において、その旨掲載しますので、あらかじめご了承ください。また、決議通知については、株主総会終了後、当社ホームページにおいて掲載いたします。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、ゆるやかな回復を続けておりましたが、東日本大震災の影響により、生産面を中心に下押し圧力の強い状態にあります。広範囲に亘る地域において生産設備が毀損され、部品や素材の供給に制約が生じていることなどから、サプライチェーンにも障害が生じております。さらに、発電設備が大きく毀損されたことに伴い、電力供給面での制約も生じております。これらを受けて、一部の生産活動が大きく低下しており、輸出や国内民間需要にも相応の影響を及ぼしております。

当社を取り巻く環境に関しては、平成23年3月末における携帯電話・PHSの契約数は、123,287,200件（前年同月比 1.0%増 社団法人電気通信事業者協会調べ）であり、3月末の販売台数については、過去2年間で最高（ジーエフケー マーケティングサービス ジャパン株式会社調べ）となり買い換え需要が増大しております。またスマートフォン端末が直近の販売台数の全体の半分を占める状況となり、既存の携帯通信キャリア主導のコンテンツ販売のビジネスモデルも大きな変革を迎えております。

このような状況下、当社グループは、「営業キャッシュ・フロー重視」「事業ドメインを明確にして経営資源を集約する」経営方針のもと、主力事業であるリモートメール事業に経営資源を集約し、リモートメール法人版の拡販と新たなコンテンツサービスの開発を進め、連結子会社である株式会社FunFusionとともに、コンテンツの販売に注力いたしました。

当社グループの各セグメントの業績は次のとおりであります。

① リモートメール事業

当連結会計年度において、当社は、当事業に経営資源を集中し事業強化に努めました。

「リモートメール」個人版サービスは、既存利用者の利用継続を第一目的に、他社サービスに対して優位性のある使い勝手の良さをさらに向上させる改善を継続して実施しております。また成長市場であるスマートフォン市場へは、新規利用者獲得を主目的に、平成23年2月にiPhone及びAndroid端末向けの「リモートメール for Smartphone」のβサービスを投入しました。また平成23年3月には、震災及び停電の影響によりパソコンをご利用になれない方を対象に、「リモートメール復興支援版」を緊急開発し、無料提供を開始しております。既存携帯端末を対象にした携帯電話販売店舗における販売促進活動は、光通信グループとの提携に加え、当社独自ルートの開拓にも努めてまいりました。

「リモートメール」法人版サービスにつきましては、引き続き営業活動を強化し、顧客獲得に取り組んでおります。NTTドコモが企業向けソリューションに対して認定するドコモプロスパートプログラムの認定による反響も大きく、順調に契約社数を伸ばしております。

また、平成22年4月より光通信グループの携帯販売店において、当社子会社・株式会社FunFusionを販売元とする「モバイル活用バック」の販売を開始しております。

上記の結果、リモートメール事業の売上高は 746百万円、営業利益は 238百万円となりました。

② コンテンツ事業

携帯電話向けコンテンツは、利用継続率の高い便利・ツール系サービスに絞り、携帯販売店での販売促進活動を中心に利用者獲得をしております。なお、昨年度、不採算コンテンツを大幅に整理したため全体の売上規模は縮小しております。

また、iPhone及びAndroid対応コンテンツの開発を積極的に進め、自社提供及び協業モデルでの展開を図っております。

上記の結果、コンテンツ事業の売上高は 46百万円、営業損失16百万円となりました。

③ テレマーケティング事業

当社と光通信グループとの合弁会社である株式会社FunFusionにて、運営しているテレマーケティング業務は、主にインターネット接続回線や接続プロバイダー契約及び付加サービス契約などを対象に扱っております。当連結会計年度第3四半期より、光通信グループから業務を受託する固定報酬型から、成果結果に応じた変動報酬型へ移行してはりましたが、赤字幅が大きく広がり不採算事業となったため、当事業を大幅に縮小しております。

上記の結果、テレマーケティング事業の売上高は 211百万円、営業利益 73百万円となりました。

④ その他

その他の売上は、主に過去に発売した家庭用ゲーム機向けパッケージソフトのリピーター受注販売によるものであり、売上高は 10百万円、営業利益 2百万円となりました。

なお、当連結会計年度におきまして、過年度における不適切な取引が発覚し、第三者調査委員会を設けて調査・事実解明にあたりました。これにより、449百万円の過年度損益修正損を計上しております。また、第三者調査委員会調査費用、訂正監査費用、課徴金引当等あわせて、74百万円の不正事件関連損失を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,014百万円、営業利益 71百万円、経常利益 74百万円、当期純損失584百万円となりました。

当社は、過年度において、有価証券報告書等の訂正の対象となり得る不適切な取引等が行われていたことが判明したため、外部専門家から構成される第三者調査委員会を設置し、当該不正行為の調査・解明にあたりました。

当該不正行為は、現代表取締役の主導により行われたものでありますが、かかる行為を防止することができず、また発覚が遅れたのは、各取締役による相互監視機能並びに監査役及び内部監査部門による取締役の監査機能が十分に働かなかったこと、社内におけるコンプライアンスの徹底が不十分であったことが要因であります。

当社は、第三者調査委員会による再発防止策の提言を真摯に受け止め、経営監視委員会の助言のもと、今後の経営体制の早急な健全化と経営管理体制のあり方を抜本的に見直すとともに、再発防止策を策定し、継続的に防止に努めてゆく方針であります。

株主、投資家及び関係者の皆様には、多大なご心配とご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

2. 対処すべき課題

「Ⅰ 企業集団の現況に関する事項 1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおり、現代表取締役らによる不正行為が発覚いたしました。

当社といたしましては、第三者調査委員会の調査結果を踏まえ、引き続きの調査と継続的な再発防止策の策定及び推進を以下のとおり実施してまいります。

- ① 取締役会の実効化
- ② 経営監視体制の強化のための社外役員の選任
- ③ 監査役による監査役監査の強化
- ④ 各監査機関における連携強化
- ⑤ 法令遵守意識の向上
- ⑥ 内部監査の充実
- ⑦ 実効的な内部通報制度の設置及び周知徹底
- ⑧ 職務権限等、権限統制の見直し及び内部管理体制の強化

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度中に、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

5. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

6. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

8. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成22年6月30日付でリブラプラス株式会社の株式5,100株（平成22年6月30日現在の同社の発行済株式総数の25.5%）を26百万円で取得し、関連会社といたしました。

9. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 12 期	第 13 期	第 14 期	第 15 期 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	2,917,075	2,395,922	1,107,348	1,014,298
経 常 利 益 (△ は 損 失)(千円)	△157,767	△372,130	42,020	74,143
当 期 純 利 益 (△ は 損 失)(千円)	△536,367	△1,680,037	13,879	△584,192
1株当たり当期純利益 (△ は 損 失)(円)	△25,368.81	△795.61	6.04	△222.85
総 資 産(千円)	2,860,066	-	1,318,988	846,042
純 資 産(千円)	2,189,624	-	766,121	171,594

- (注) 1. 第13期において当社は、株式分割（平成21年1月4日付で1株を100株に分割）を行っております。なお、1株当たり当期純損失は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
2. 第13期の総資産及び純資産については、連結貸借対照表を作成していないため記載しておりません。

10. 重要な子会社及び関連会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 な 事 業 内 容
株式会社FunFusion	49,750千円	51.2%	テレマーケティング事業

② 関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 な 事 業 内 容
リブプラス株式会社	168,000千円	25.5%	コンテンツ事業

11. 主要な事業内容

(平成23年3月31日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容 等
リモートメール事業	当社の基幹サービスである「リモートメール」の配信事業
コ ン テ ン ツ 事 業	携帯電話、パソコン、携帯ゲーム機を媒体としたデジタルコンテンツ及びソフトウェアの企画、製作、開発、配信、販売
テレマーケティング事業	株式会社FunFusionのコールセンター機能を活用したテレマーケティング業務の受託事業

12. 主要な営業所

(平成23年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	東京都杉並区

13. 従業員の状況

(平成23年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
20 名	12 名減

- (注) 1. 従業員には、臨時従業員4名は含まれておりません。
 2. 執行役員は、従業員数に含まれておりません。
 3. 従業員数が前期末と比較して12名減少した理由は、主にテレマーケティング事業の縮小による人員整理によるものです。

14. 主要な借入先

(平成23年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	291,000千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	63,350千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	50,000千円
株 式 会 社 東 日 本 銀 行	44,418千円

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成23年3月1日付で、当社が一部取引先との間で不適切な取引が行われていたことについて、第三者調査委員会による調査結果を受けて、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を提出する旨を開示しました。この開示内容から、当社は大阪証券取引所より、当該不正行為に係る有価証券報告書等の訂正内容が重要と認められる相当の事由があるとして、今後の推移及び当社が訂正報告書を提出した後の審査の結果いかんによっては上場廃止基準に該当することとなるおそれがある銘柄として、本定時株主総会招集ご通知の印刷校了日現在、監理銘柄（審査中）に指定されております。

一日も早い監理銘柄（審査中）指定の解除を受けられますよう最大限の努力を尽くしてまいるとともに、早期の信頼回復に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主、投資家及び関係者の皆様には、多大なご心配とご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 8,500,000株
2. 発行済株式の総数 2,661,720株(自己株式 40,677株を含む)
3. 株 主 総 数 2,837名
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 光 通 信	515,000株	19.64%
三 浦 浩 之	250,860株	9.57%
津 田 真 吾	130,060株	4.96%
佐 藤 充	128,060株	4.88%
SOCIETE GENERALE BANK AND TRUST SINGAPORE CUST ASSET MIE RESIDENT SCRIPLESS	91,900株	3.50%
大 阪 証 券 金 融 株 式 会 社	63,300株	2.41%
株 式 会 社 シ ゲ タ コ ー ポ レ ー シ ョ ン	32,100株	1.22%
西 川 栄 子	30,900株	1.17%
篠 崎 浩 幸	29,400株	1.12%
オンポイント インベストメント リミテッド	25,800株	0.98%

- (注) 1. 当社は、自己株式を40,677株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 津田真吾氏及び佐藤充氏の名義である株式のうち一部については、現在、実質所有者を調査中です。

5. その他株式に関する重要な事項

今般の不適切な会計処理の対象とされている当社株式については、現在まで実質所有者が確定しておらず、詳細は調査中であります。上記自己株式や株式数に関する記載において同様であります。

III 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日における新株予約権等の状況

発行決議日	新株予約権の数	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	発行価額
平成14年6月28日開催 定時株主総会決議 (第1回新株予約権)	665個	普通株式	13,300株	無償
平成15年6月27日開催 定時株主総会決議 (第2回新株予約権)	379個	普通株式	7,580株	無償
平成16年6月29日開催 定時株主総会決議 (第3回新株予約権)	680個	普通株式	6,800株	無償
平成17年6月29日開催 定時株主総会決議 (第5回新株予約権)	74個	普通株式	7,400株	無償
平成17年6月29日開催 定時株主総会決議 (第6回新株予約権)	232個	普通株式	23,200株	無償
平成18年6月29日開催 定時株主総会決議 (第7回新株予約権)	15個	普通株式	1,500株	26,023円(※)
平成18年6月29日開催 定時株主総会決議 (第7回新株予約権)	5個	普通株式	500株	26,023円(※)
平成18年6月29日開催 定時株主総会決議 (第7回新株予約権)	8個	普通株式	800株	無償
平成21年10月30日開催 取締役会決議 (第8回新株予約権)	2,500個	普通株式	250,000株	1個当たり 168円

(注) 記載された株式数は、平成16年5月20日付株式分割(1株につき2株)による分割、平成17年9月1日付株式併合(10株を1株)による併合、及び平成21年1月4日付株式分割後(1株につき100株)の株式数に換算して記載しております。

(※) 上記発行価額に基づく債務は、当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。

2. 当該事業年度末日における取締役及び監査役の新株予約権等の保有の状況

新株予約権の名称	区分	新株予約権等の数	目的となる株式の数	保有者数
第1回新株予約権	取締役	600個	12,000株	3名
	社外取締役	—	—	—
	監査役	—	—	—
第2回新株予約権	取締役	360個	7,200株	3名
	社外取締役	—	—	—
	監査役	—	—	—
第3回新株予約権	取締役	600個	6,000株	3名
	社外取締役	—	—	—
	監査役	—	—	—
第6回新株予約権	取締役	—	—	—
	社外取締役	—	—	—
	監査役	10個	1,000株	1名
第7回新株予約権	取締役	15個	1,500株	3名
	社外取締役	—	—	—
	監査役	5個	500株	1名
第8回新株予約権	取締役	2,500個	250,000株	3名
	社外取締役	—	—	—
	監査役	—	—	—

- (注) 1. 記載された株式数は、平成16年5月20日付株式分割（1株につき2株）による分割、平成17年9月1日付株式併合（10株を1株）による併合、及び平成21年1月4日付株式分割後（1株につき100株）の株式数に換算して記載しております。
2. 監査役が保有している第6回新株予約権は、使用人等として付与されたものです。
3. 取締役が保有している第8回新株予約権のうち、625個については、執行役員として在籍中に付与されたものです。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	三 浦 浩 之	株式会社FunFusion 代表取締役 リブラプラス株式会社 取締役
取 締 役	佐 藤 充	株式会社FunFusion 取締役
取 締 役	津 田 真 吾	—
常 勤 監 査 役	小 出 友 理	—
監 査 役	土 橋 裕 太	株式会社Style 1 代表取締役
監 査 役	渡 邊 憲 博	株式会社姫屋ソフト 代表取締役

- (注) 1. 監査役小出友理氏、土橋裕太氏、渡邊憲博氏は社外監査役であります。
 2. 常勤監査役小出友理氏は、大阪証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
 3. (1)常勤監査役小出友理氏は、管理業務及び会計について豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 (2)監査役土橋裕太氏はコンサルティング事業を営む会社役員としての専門的見地から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 (3)監査役渡邊憲博氏は、業界への見識及び会社経営者としての専門的見地から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	3名	33,000千円
(うち社外取締役)	(0名)	(—)
監査役	3名	5,700千円
(うち社外監査役)	(3名)	(5,700千円)
合計	6名	38,700千円

(注) 取締役3名の報酬については、平成23年3月より返上されております。

3. その他会社役員に関する重要な事項

当社は、代表取締役三浦浩之及び取締役佐藤充並びに取締役津田真吾より、平成23年4月7日付で辞任届を受理しております。なお、代表取締役及び取締役が選任されるまでの間は、会社法上の権利義務取締役としてその地位が存続しております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
常勤監査役	小出 友理	—	—	—
監査役	土橋 裕太	株式会社Style 1	代表取締役	当社と株式会社Style1との間に取引その他の関係はありません。
監査役	渡邊 憲博	株式会社姫屋ソフト	代表取締役	当社は、株式会社姫屋ソフトの株式の16.2%を保有しております。 当社と株式会社姫屋ソフトとは、コンテンツに関する業務提携の実績があります。 当社は株式会社姫屋ソフトに対し、長期未収入金があります。

(2) 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
常勤監査役	小出 友理	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また監査役会12回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	土橋 裕太	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、また監査役会12回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	渡邊 憲博	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また監査役会12回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 「I 企業集団の現況に関する事項 2. 対処すべき課題」に記載のとおり、当社において現代表取締役らによる不正行為が発覚いたしました。各監査役は、本件発覚後、第三者調査委員会及び当社による調査に対して積極的に協力するとともに、外部の有識者を主体とする経営監視委員会を設置するにあたり、緊急に対処すべき事項及び課題並びに再発防止のための提言を行うなど、社外監査役として必要な対応を行い、その職責を果たしております。

(3) 社外役員が締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外監査役は、会社法第423条第1項の責任に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

清和監査法人

2. (1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額 14,500千円

(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

14,500千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬には、上記以外に過年度及び当年度の訂正報告に係る監査報酬13,000千円があります。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役及び監査役は、会計監査人の再任の適否について毎事業年度検証いたします。会計監査人が会社法や公認会計士法等の法規に違反又は抵触した場合の他、当社が会計監査人の独立性、効率性、信頼性、監査に関する品質などにおいて適正ではないと判断した場合には、会社法の定めにより、会計監査人を解任又は不再任とします。

VI 会社の体制及び方針

1. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
 - (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①当社は、企業価値の向上を図り、当社グループのステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員）の皆様に貢献することを経営上の基本方針とし、その実現のため、倫理・コンプライアンス規程を制定・施行し、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組み、また金融商品取引法に対応するための計画をとりまとめるなど、内部統制システムの充実に努めております。
 - ②当社は、監査役制度を採用しております。毎月開催される取締役会には、監査役全員が出席し、取締役会の決定の監督、監視を行うとともに、当社顧問弁護士もオブザーバーとして出席し、特に法令順守の面から適宜、適切なアドバイスを行う体制をとっております。
 - (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ①代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、その者が責任者となり、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理しております。
 - ②保管及び管理の状況に関しては、定期的に検証し、必要に応じて見直し等を行っており、検証及び見直しの結果を、取締役会にて取締役及び監査役に報告しております。
 - (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①当社は、代表取締役社長の下に、常勤取締役、常勤執行役員で組織する経営会議を設置し、全般的なリスク管理を統括するとともに、取締役又は執行役員を委員長とし、関係部門の担当者も参加するコンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、非常時対策委員会などの委員会設置して、各部門のリスクを継続して管理する体制を構築しております。
 - ②経営管理部は、各委員会と連携し、主体となり、規程の整備と検証・見直しを図ります。
 - ③当社は、代表取締役の直属する部門として内部監査室を設置し、内部監査担当者が監査役及び会計監査人並びに顧問弁護士のほか、各委員会などとも連携のうえ、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目の適切さを確認し、必要に応じてこれらの改定を行っております。

- ④内部監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び監査役会に通報される体制を構築しております。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①当社は、執行役員制度を導入しており、変化の激しい経営環境に対応するため取締役が執行役員を兼務し、経営及び業務執行のスピードアップを図る体制を構築しております。また、迅速緊密な情報共有を図るため常勤取締役及び常勤執行役員で組織する経営会議は、毎週1回開催しております。
- ②当社は、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定を行っており、各取締役の業務執行状況の監督等を目的に、取締役会には全監査役が参加しております。また取締役の業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。
- ③日常の職務執行に関しては、職務権限規程に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が効率的に業務を執行できる体制をとっております。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ①当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする企業倫理規程等、コンプライアンス体制に関する規程の整備をすとも、役職員への教育を実施し、コンプライアンス意識の維持向上を推進しております。
- ②当社は、代表取締役社長の直属部門として内部監査室を設置し、監査役及び会計監査人並びに顧問弁護士のほか、社内各委員会とも連携のうえ、コンプライアンスの状況を定期的に監査しており、これらの活動は、取締役会及び監査役会に報告されております。
- ③当社は、内部通報規程に基づき、法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部監査室及び常勤監査役を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し運用を行っております。

- (6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループ全体における業務の適正を確保するために、子会社管理規定に従い管理し、業務執行の状況について内部監査室が当社規程に準じて評価及び監査を行います。
 - ② 経営管理部を主体とし、子会社に適用する企業倫理規程等、コンプライアンス体制に関する規程の整備・維持・向上を推進しております。
 - ③ 当社の取締役、監査役または執行役員等を、子会社の取締役又は監査役として派遣し、子会社の定例取締役会を原則月1回開催をし、重要事項決定への参画、業務執行状況の監督等を行っております。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、代表取締役社長は、内部監査室内に監査役の職務を補助すべき使用人を配置することとし、人数・その他具体的な内容につきましては、監査役会と相談し、その意見を充分考慮して検討いたします。
- (8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係わる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとし、当該従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 毎月1回開催している当社の定例取締役会には、原則全監査役が同席するため、取締役は、この場にて必要な報告、情報提供を行っております。
主な報告・情報提供の内容は以下のとおりです。
 - イ. 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - ロ. 当社の内部統制システムの構築に係わる部門の活動状況
 - ハ. 当社の重要な会計方針、会計基準の変更
 - ② 内部監査担当及びその他の使用人は、必要に応じて随時、報告、情報提供を行っております。また内部通報制度により、使用人から常勤監査役へは、いつでも内密に情報提供ができる体制を構築しております。

(10) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換の場を設定しております。
- ②取締役は、法令に基づく事項の他、監査役が求める事項を適宜、監査役へ報告することとしております。

(平成23年3月1日付第三者調査委員会調査報告を受けての再発防止策について)

「Ⅰ 企業集団の現況に関する事項 1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおり、現代表取締役らによる不正行為が発覚いたしました。

当社といたしましては、第三者調査委員会による再発防止策の提言を真摯に受け止め、経営監視委員会の助言のもと、今後の経営体制の早急な健全化と経営管理体制のあり方を抜本的に見直すとともに、再発防止策を策定し、継続的に防止に努めてゆく方針であります。

株主、投資家及び関係者の皆様には、多大なご心配とご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

3. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題として認識しております。配当につきましては、経営基盤の強化と事業展開に備えるための内部留保を鑑みながら、各期の経営成績を考慮し決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社では当社定款において中間配当を行うことができる旨を定めております。

今後につきましては、今後の事業展開に備えた内部留保とのバランスを図りながら毎期の業績、財務状況等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様への利益配分を検討してまいります。

この基本方針に基づき、当事業年度に係る配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

(注) 本事業報告記載中の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示未満の端数を四捨五入にて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	638,222	流 動 負 債	504,068
現金及び預金	382,834	買掛金	2,133
売掛金	199,319	短期借入金	317,708
製品	35	未払金	84,856
短期貸付金	12,535	未払法人税等	4,535
未収入金	56,149	賞与引当金	2,146
その他	25,489	偶発損失引当金	59,406
貸倒引当金	△38,140	不正事件関連損失引当金	21,430
固 定 資 産	207,819	その他	11,851
有 形 固 定 資 産	48,648	固 定 負 債	170,379
建物付属設備	16,235	長期借入金	151,060
工具器具備品	32,412	退職給付引当金	11,752
無 形 固 定 資 産	12,118	その他	7,567
ソフトウェア	11,618	負 債 合 計	674,447
その他	499	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	147,052	株 主 資 本	150,288
投資有価証券	86,001	資 本 金	2,242,605
関係会社株式	25,381	資 本 剰 余 金	636,561
長期貸付金	1,129	利 益 剰 余 金	△2,555,627
長期未収入金	1,419,569	自 己 株 式	△173,250
その他	10,585	新 株 予 約 権	1,148
貸倒引当金	△1,395,615	少 数 株 主 持 分	20,157
		純 資 産 合 計	171,594
資 産 合 計	846,042	負 債 ・ 純 資 産 合 計	846,042

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

科 目	金 額	千円
売上高		1,014,298
売上原価		227,602
売上総利益		786,696
販売費及び一般管理費		715,337
営業利益		71,358
営業外収益		
受取利息	2,769	
助成金収入	17,148	
その他の	2,185	22,103
営業外費用		
支払利息	11,737	
持分法による投資損失	628	
為替差損	26	
支払手数料	5,144	
その他	1,782	19,318
経常利益		74,143
特別利益		
償却債権取立益	5,100	
子会社清算益	982	
貸倒引当金戻入額	233	
その他の	26	6,342
特別損失		
固定資産除売却損	4,632	
貸倒引当金繰入額	45,424	
減損損	8,343	
不正事件関連損失	74,881	
偶発損失引当金繰入額	59,406	
過年度損益修正損	449,496	
その他	2,523	644,708
税金等調整前当期純損失		564,222
法人税、住民税及び事業税	1,130	
法人税等調整額	34,944	
法人税還付税額	△6,023	30,050
少数株主損益調整前当期純損失		594,273
少数株主損失		10,080
当期純損失		584,192

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
前 期 末 残 高	2,242,605	636,561	△1,971,434	△173,023	734,707
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失	—	—	△584,192	—	△584,192
自己株式の取得	—	—	—	△227	△227
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△584,192	△227	△584,419
当 期 末 残 高	2,242,605	636,561	△2,555,627	△173,250	150,288

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	千円	千円	千円
前 期 末 残 高	1,174	30,238	766,121
当 期 変 動 額			
当 期 純 損 失	—	—	△584,192
自己株式の取得	—	—	△227
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△26	△10,080	△10,106
当 期 変 動 額 合 計	△26	△10,080	△594,526
当 期 末 残 高	1,148	20,157	171,594

〈連結注記表〉

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
会社の名称 (株)FunFusion

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 1社
会社の名称 リブラプラス(株)

リブラプラス(株)については、平成22年6月30日に株式を取得したため、持分法適用関連会社に含めております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

全ての子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製 品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

1. 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりでありませ

建物付属設備 8年～18年

工具器具備品 4年～15年

2. 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア（ゲームソフト等のコンテンツを含む）は見込販売数量（見込有効期間3年以下）に基づく償却方法によっております。

自社利用のソフトウェアについて見込利用可能期間（5年以下）による定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上方法

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。
偶発損失引当金	今後、販売促進契約解除に伴い発生する精算金の支払いに備えるため、一括精算金の見積もり額を計上しております。
不正事件関連損失引当金	当社取締役による不正資金流出額に係る損失及び過年度にわたる不正事件に関する調査費用や監査等に係る費用を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とみなす方法）の計算方法による退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、免税事業者に該当する連結子会社1社については税込方式によっております。

(6) のれんの償却の方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(7) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失への影響はありません。

(8) 表示方法の変更

- ① 前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」については、金額的に重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお前連結会計年度の「その他」に含まれる「未収入金」は、30,491千円であります。
- ② 「会社法施行規則、会計計算規則等の一部を改正する省令(平成21年法務省令第7号 平成21年3月27日)」の適用により、当連結会計年度において、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目を追加表示しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

①担保に供している資産	
定期預金	169,148千円
②担保付債務	
短期借入金	306,116千円
長期借入金	79,302千円

(2) 偶発債務

当社において、ソフトウェア開発会社より20,790千円の損害賠償請求がなされております。当社は、同社からの請求に対し、弁護士と協議の上適切に対処していく予定であります。なお、本件の結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす場合がありますが、現時点ではその影響額は不明であります。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 227,940千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(4) 金額は千円未満を切捨て表示しております。

6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失の認識した資産

用途	種類	場所
その他	のれん	—

(2) 減損損失の認識に至った経緯

取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。当連結会計年度においてのれんの減損は、特別損失に8,343千円を計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって事業の種類別セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

株式取得時に策定した事業計画において当初想定していた収益見込が減少したため、帳簿価額の全額8,343千円を減損損失として計上しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	2,661,720株	—	—	2,661,720株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	39,900株	777株	—	40,677株

(3) 新株予約権に関する事項

新株予約権の名称	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
第1回新株予約権	普通株式	13,300株
第2回新株予約権	普通株式	7,580株
第3回新株予約権	普通株式	6,800株
第5回新株予約権	普通株式	7,400株
第6回新株予約権	普通株式	23,200株
第7回新株予約権 (取締役)	普通株式	1,500株
第7回新株予約権 (監査役)	普通株式	500株
第7回新株予約権	普通株式	800株
第8回新株予約権	普通株式	250,000株

(4) 配当に関する事項

該当事項はありません。

8. 金融商品関係に関する注記

1. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金、並びに短期貸付金及び長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

法人税、住民税(都道府県民及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これら営業債務、借入金及び未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画表を作成する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注)2.」をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	382,834	382,834	—
売掛金	199,319		
貸倒引当金	△2,346		
差引	196,972	196,972	—
未収入金	56,149		
貸倒引当金	△29,700		
差引	26,449	26,449	—
短期貸付金	12,535		
貸倒引当金	△5,675		
差引	6,860	6,860	—
長期貸付金	1,129	1,129	—
長期未収入金	1,419,569		
貸倒引当金	△1,395,615		
差引	23,953	23,953	—
資産計	638,200	638,200	—
買掛金	2,133	2,133	—
未払金	84,856	84,856	—
未払法人税等	4,535	4,535	—
短期借入金	317,708	317,708	—
長期借入金	151,060	150,767	△292
負債計	560,293	560,001	△292

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期貸付金、(4) 長期貸付金

貸付金は、回収状況に問題のある貸付先に対して、見積り将来キャッシュフローに基づいて貸倒見積高を算定することとしており、期末現在回収可能性に問題がある貸付金はないため、時価は、連結貸借対照表計上額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 未収入金、(6) 長期未収入金

未収入金及び長期未収入金は、回収可能性を適切に見積り、貸倒引当金を計上しているため当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	86,001
合計	86,001

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

金融資産

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	382,834	—	—	—
売掛金	199,319	—	—	—
未収入金	56,149	—	—	—
短期貸付金	12,535	—	—	—
長期貸付金	—	1,129	—	—
長期未収入金(*)	12,700	64,800	42,350	175,000
合計	663,538	65,929	42,350	175,000

(*) 長期未収入金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(1,124,719千円)については、償還予定額には含めておりません。

借入金

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	317,708	—	—	—
長期借入金	—	106,832	44,228	—
合計	317,708	106,832	44,228	—

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	57円 34銭
1株当たり当期純損失 (期中平均発行株式総数による)	222円 85銭

※1株当たり当期純損失算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純損失	584,192千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失	584,192千円
普通株式の期中平均株式数	2,621,481株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他に関する注記

(1) 過年度の不適切な会計処理について

当社において、不適切な会計処理が過去数年にわたり行われていたことが判明いたしました。当社は、外部機関としての第三者調査委員会を設置し調査を実施して参りました。

この結果、過去に行われた取引の一部について、当社において不適切な会計処理が行われ、これに伴う過年度損益修正損を449,496千円と認識いたしました。

(2) 過年度連結決算の訂正について

上記(1)の不適切な会計処理について、会社法上の連結計算書類については当連結会計年度において一括処理方式による訂正を行っております。

また、当社は金融商品取引法に基づく連結財務諸表等の訂正を行うことを決定しております。過年度連結財務諸表等の訂正事項に関する監査については、清和監査法人により監査を受けております。しかしながら、現在において、当該不適切な取引の対象とされている当社株式の実質所有者が確定しておらず、当該部分において会計処理が確定しておりません。したがって、当該部分について監査は未了であります。

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月26日

株式会社 f o n f u n

取締役会 御中

清和監査法人

指 定 社 員 公認会計士 南方 美千雄 ㊟
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 藤本 亮 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 f o n f u n の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、下記事項を除き我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

記

会社は過去において不適切な取引が存在することが判明したため、過年度損益修正損を計上している。過去の連結会計年度については当監査法人により再監査を行っているが、当該不適切な取引の対象とされている会社株式の実質所有者が確定していないことから、当監査報告書日現在において当該部分について監査を完了していないため、連結計算書類に及ぼす影響を確定することができない。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、上記事項の連結計算書類に与える影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 f o n f u n 及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第15期事業年度における連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表（以下「連結計算書類」という。）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保する体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月26日

株式会社fonfun 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 小 出 友 理 ㊟

監 査 役(社外監査役) 土 橋 裕 太 ㊟

監 査 役(社外監査役) 渡 邊 憲 博 ㊟

以 上

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	586,164	流 動 負 債	484,777
現金及び預金	380,485	買掛金	2,133
売掛金	173,407	短期借入金	317,708
製品	35	未払金	65,569
前払費用	20,549	未払費用	1,729
短期貸付金	15,535	未払法人税等	4,535
未収入金	33,102	未払消費税等	7,604
その他	1,189	預り金	2,228
貸倒引当金	△38,140	賞与引当金	2,146
固 定 資 産	233,828	不正事件関連損失引当金	21,430
有 形 固 定 資 産	40,306	偶発損失引当金	59,406
建物付属設備	8,641	その他	285
工具器具備品	31,664	固 定 負 債	170,379
無 形 固 定 資 産	11,921	長期借入金	151,060
ソフトウェア	11,421	退職給付引当金	11,752
その他	499	その他	7,567
投資その他の資産	181,600	負 債 合 計	655,157
投資有価証券	86,001	純 資 産 の 部	
関係会社株式	59,930	株 主 資 本	163,687
長期未収入金	1,419,569	資本金	2,242,605
長期貸付金	1,129	資本剰余金	636,561
敷金保証金	1,497	資本準備金	636,561
出資金	10	利益剰余金	△2,542,228
その他	9,078	その他利益剰余金	△2,542,228
貸倒引当金	△1,395,615	繰越利益剰余金	△2,542,228
		自己株式	△173,250
		新株予約権	1,148
		純 資 産 合 計	164,836
資 産 合 計	819,993	負 債 ・ 純 資 産 合 計	819,993

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

科 目	金	額
売 上 高		734,462
売 上 原 価		148,063
売 上 総 利 益		586,398
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		504,335
営 業 利 益		82,063
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,765	
経 営 指 導 料	16,200	
助 成 金 収 入	17,148	
そ の 他	2,185	38,299
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,737	
支 払 手 数 料	5,144	
為 替 差 損	26	
そ の 他	1,723	18,631
経 常 利 益		101,732
特 別 利 益		
償 却 債 権 取 立 益	5,100	
子 会 社 清 算 益	982	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	233	
そ の 他	26	6,342
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,632	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	45,424	
不 正 事 件 関 連 損 失	74,881	
偶 発 損 失 引 当 金 繰 入 額	59,406	
過 年 度 損 益 修 正 損	449,496	
そ の 他	2,523	636,364
税 引 前 当 期 純 損 失		528,290
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	950	
法 人 税 等 調 整 額	33,806	34,756
当 期 純 損 失		563,046

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
前 期 末 残 高	千円 2,242,605	千円 636,561	千円 636,561
当 期 変 動 額			
当 期 純 損 失	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	2,242,605	636,561	636,561

	株 主 資 本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
前 期 末 残 高	千円 △1,979,182	千円 △1,979,182	千円 △173,023	千円 726,960
当 期 変 動 額				
当 期 純 損 失	△563,046	△563,046	—	△563,046
自己株式の取得	—	—	△227	△227
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	△563,046	△563,046	△227	△563,273
当 期 末 残 高	△2,542,228	△2,542,228	△173,250	163,687

	新株予約権	純資産合計
前 期 末 残 高	千円 1,174	千円 728,135
当 期 変 動 額		
当 期 純 損 失	—	△563,046
自己株式の取得	—	△227
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△26	△26
当 期 変 動 額 合 計	△26	△563,299
当 期 末 残 高	1,148	164,836

〈個別注記表〉

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式会社及び関連会社株式会社 移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製 品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

1. 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備 8年～18年

工具器具備品 4年～15年

2. 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア（ゲームソフト等のコンテンツを含む）は見込販売数量（見込有効期間3年以下）に基づく償却方法によっております。

自社利用のソフトウェアについて見込利用可能期間（5年以下）による定額法を採用しております。

3. 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する金額を計上しております。

不正事件関連損失引当金 当社取締役による不正資金流出額に係る損失及び過年度にわたる不正事件に関する調査費用や監査等に係る費用を計上しております。

偶発損失引当金 今後、販売促進契約解除に伴い発生する精算金の支払いに備えるため、一括精算金の見積もり額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とみなす方法）の計算方法による退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失への影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

①担保に供している資産

定期預金 169,148千円

②担保付債務

短期借入金 306,116千円

長期借入金 79,302千円

(2) 偶発債務

当社において、ソフトウェア開発会社より20,790千円の損害賠償請求がなされております。当社は、同社からの請求に対し、弁護士と協議の上適切に対処していく予定であります。なお、本件の結果によっては当社の業績に影響を及ぼす場合がありますが、現時点ではその影響額は不明であります。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 198,845千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 9,481千円

長期金銭債権 —

短期金銭債務 3,386千円

長期金銭債務 —

(5) 取締役に対する金銭債権

短期金銭債権 —

長期金銭債権 200,103千円

(6) 金額は千円未満を切捨て表示しております。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益取引高 17,230千円

営業費用取引高 49,640千円

営業取引以外の取引高 16,200千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式40,677株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	565,592千円
減価償却超過額	42,132千円
貸倒引当金繰入限度超過額	580,054千円
退職給付引当金	4,782千円
有価証券評価損	52,542千円
未払賞与	873千円
不正事件関連損失引当金	8,719千円
偶発損失引当金	24,172千円
その他	10,099千円
繰延税金資産小計	1,288,970千円
評価性引当額	△1,288,970千円
繰延税金資産合計	—

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額	7,080千円
当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	5,310千円
当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	1,770千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱FunFusion	所有直接 51.2%	役員の兼任 役務の提供	経営指導料 の受取	16,200	未収入金	1,417

(注) 経営指導料については、業務の内容を勘案して決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	事業内容又は 職業	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	三浦浩之	被所有直接 9.7%	当社 代表取締役	当社銀行借入 に対する債務 保証	177,768	—	—
				不正による 会社資金流出	14,000	長期未収入金	200,103 (注2)

(注1) 当社は、銀行借入に対して代表取締役三浦浩之より債務保証をうけております。なお、保証料の支払を行っておりません。

(注2) 当事業年度において、14,000千円の貸倒引当金繰入を計上しております。これにより、貸倒引当金は200,103千円となっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 64円 62銭
(2) 1株当たり当期純損失 214円 78銭

(期中平均発行株式総数による)

※1株当たり当期純損失算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純損失	563,046千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失	563,046千円
普通株式の期中平均株式数	2,621,481株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他に関する注記

(1) 過年度の不適切な会計処理について

当社において、不適切な会計処理が過去数年にわたり行われていたことが判明いたしました。当社は、外部機関としての第三者調査委員会を設置し調査を実施して参りました。

この結果、過去に行われた取引の一部について、当社において不適切な会計処理が行われ、これに伴う過年度損益修正損を449,496千円と認識いたしました。

(2) 過年度決算の訂正について

上記(1)の不適切な会計処理について、会社法上の計算書類については当事業年度において一括処理方式による訂正を行っております。

また、当社は金融商品取引法に基づく財務諸表等の訂正を行うことを決定しております。過年度財務諸表等の訂正事項に関する監査については、清和監査法人により監査を受けております。しかしながら、現在において、当該不適切な取引の対象とされている当社株式の実質所有者が確定しておらず、当該部分において会計処理が確定しておりません。したがって、当該部分について監査は未了であります。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月26日

株式会社 f o n f u n

取締役会 御中

清和監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 南 方 美 千 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 本 亮 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 f o n f u n の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、下記事項を除き我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

記

会社は過去において不適切な取引が存在することが判明したため、過年度損益修正損を計上している。過去の事業年度については当監査法人により再監査を行っているが、当該不適切な取引の対象とされている会社株式の実質所有者が確定していないことから、当監査報告書日現在において当該部分について監査を完了していないため、計算書類に及ぼす影響を確定することができない。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、上記事項の計算書類に与える影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務の執行に関し、遺憾ながら現代表取締役及び現取締役の不正行為が発覚いたしました。以上のほかには、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月26日

株式会社fonfun 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 小 出 友 理 ㊟

監 査 役(社外監査役) 土 橋 裕 太 ㊟

監 査 役(社外監査役) 渡 邊 憲 博 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第15期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類承認の件

本議案の内容につきましては、添付書類（32頁から38頁まで）に記載のとおりであります。

当社は、過去において不適切な取引が行われたことが発覚したため、過年度決算修正を行う予定ですが、本定時株主総会招集ご通知の印刷日程の関係上、校了時点では、過年度連結会計年度の監査が一部未了であるため、計算書類監査意見は、監査範囲に関する除外事項を付した限定付適正意見を表明する旨の監査報告書を受領いたしました。

このため、当期計算書類につきましては、承認特別規定（会社法第439条及び会社計算規則第135条）の適用対象外となったことから、決議事項として承認をお願いするものであります。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役3名全員は、平成23年4月7日付で辞任しましたので、新たに取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本総会において新たな取締役が選任されることにより、辞任した取締役3名について会社法上の権利義務取締役としての地位が消滅することになります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
1	林 和 之 (昭和35年8月20日生)	昭和58年9月 株式会社 日本情報研究センター（現株式会社 エヌジェーケー）入社 平成3年2月 株式会社 九州アクセル設立 代表取締役副社長 平成8年4月 同社 代表取締役社長 平成14年5月 株式会社 アクセル 取締役副社長 平成21年5月 当社 執行役員 リモートメール事業部法人統括 平成22年4月 当社 執行役員 リモートメール事業部統括（現任）	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
2	八田 修三 (昭和42年4月6日生)	平成5年4月 日本インターシステムズ株式会社 入社 平成14年1月 ネットビレッジ株式会社（現株式会社fonfun）入社 平成19年4月 当社 開発制作部部長 平成20年4月 当社 ソリューション事業部 担当部長 平成21年4月 当社 リモートメール事業部 担当部長（現任） 平成23年3月 当社 経営管理部 担当部長（現任）	一株
3	岩崎 健 (昭和41年3月23日生)	平成3年4月 日本放送協会入局 平成9年8月 ネットビレッジ株式会社（現株式会社fonfun）入社 平成16年4月 当社 技術開発部 部長代理 平成18年4月 当社 チーフソフトウェアアーキテクト 平成21年4月 当社 リモートメール事業部 副部長兼 担当部長（現任）	550株
4	柴崎 悦史 (昭和51年10月27日生)	平成12年4月 株式会社 創和 入社 平成14年7月 株式会社 アールビーコーポレーション入社 平成15年7月 株式会社 プロシーク 入社 平成20年5月 同社 取締役 平成20年12月 株式会社 オープンループ・キャリア 取締役 平成22年3月 株式会社 光通信 入社 平成23年4月 同社 情報通信事業本部経営管理部 マネージャー（現任）	一株
5	坂本 義明 (昭和55年12月26日生)	平成19年4月 株式会社 光通信 入社 平成20年10月 同社 管理本部財務企画部 課長代理（現任）	一株

- (注) 1. 柴崎悦史氏は、株式会社光通信情報通信事業本部経営管理部マネージャーであり、また坂本義明氏は同社管理本部財務企画部課長代理であり、当社は、同社と業務提携に関する契約を締結しております。
2. 柴崎悦史氏及び坂本義明氏の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由は、次のとおりであります。
- ① 柴崎悦史氏につきましては、株式会社光通信情報通信事業本部経営管理部マネージャーを兼務しており、豊富な経験と幅広い見識をもとに、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監視機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- ② 坂本義明氏につきましては、株式会社光通信管理本部財務企画部課長代理を兼務しており、同社で培われた豊富な経験や専門的な知見を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
4. 当社は、当社定款に基づき、柴崎悦史氏及び坂本義明氏の間で、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に規定する額といたします。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役土橋裕太氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となり、また監査役小出友理氏及び渡邊憲博氏は辞任いたしますので、新たに監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

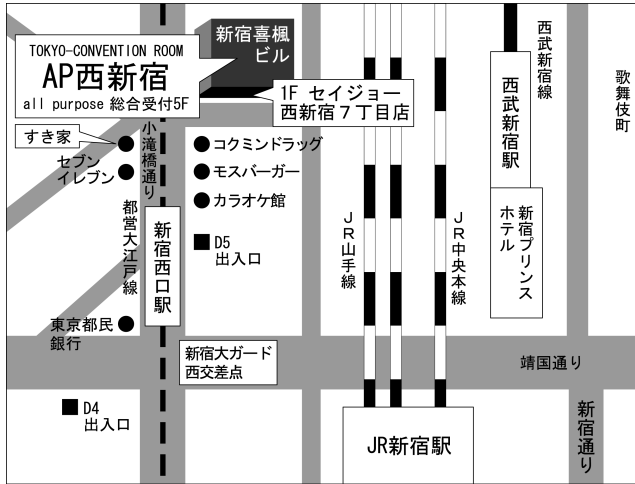
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	中川佳子 (昭和39年12月14日生)	平成2年9月 中央新光監査法人 入所 平成8年7月 公認会計士伊藤佳子事務所（現中川佳子税理士・公認会計士事務所）開設 所長（現任） 平成12年6月 ネットビレッジ株式会社（現株式会社fonfun）常勤監査役 平成15年6月 当社 入社 内部監査担当 平成19年1月 日本工装株式会社 入社（現任）	一株
2	田嶋亨 (昭和52年9月5日生)	平成12年4月 株式会社 光通信 入社 平成18年1月 同社 管理本部財務企画部 副部長（現任）	一株
3	斉木修 (昭和47年12月16日生)	平成9年4月 株式会社 武蔵野 入社 平成9年4月 同社 ダスキン ターミニックス事業部 平成11年2月 同社 インターネット事業部 ISP事業 営業部門担当 平成14年5月 同社 インターネット事業部 課長 ISP事業 運用管理部門担当 平成19年5月 同社 JQA事務局 部長 平成21年5月 同社 経営サポート事業部 営業部 部長（現任）	一株

- (注) 1. 田嶋亨氏は、株式会社光通信管理本部財務企画部副部長であり、当社は、同社と業務提携に関する契約を締結しております。
2. 田嶋亨氏及び斉木修氏の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 斉木修氏は、大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者となる予定であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由は、次のとおりであります。
- ① 田嶋亨氏につきましては、株式会社光通信管理本部財務企画部副部長を兼務しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ② 斉木修氏につきましては、株式会社武蔵野経営サポート事業部営業部部長を兼務しており、企業経営に関する豊富な経験や専門的な知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
5. 当社は、当社定款に基づき、田嶋亨氏及び斉木修氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に規定する額といたします。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿七丁目2番4号 新宿喜楓ビル5階
A P 西新宿 5階会議室
電話：03-5348-6109



■交通機関

J R・小田急・京王・都営新宿線「新宿」駅より徒歩6分
都営大江戸線「新宿西口」駅D5出口より徒歩3分
西武新宿線「西武新宿」駅より徒歩3分

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。